

「国際社会福祉論」： 何をどの様に教えるか

—受講生のコメントを通して見た、内容と構成の Self-evaluation —

中 神 洋 子

I. はじめに

障害、老人、児童、女性、地域等が、社会福祉学の主な領域として研究や実践の成果を着実に築いてきた中にあって、国際社会福祉、又は国際福祉と言う学問領域は、まだ明確に確立してはいない。1930 年代頃から International social case work と言う言葉が登場、当時は主に民族の垣堀と言われるアメリカを中心にして、移民の人々の福祉を主軸に実践面での様々な問題を取り扱っていた。1950 年ごろからは、International social welfare という言い方も使用されるようになった。1973 年は我が国「福祉元年」と言われているにもかかわらず、秋に起こったオイルショックの影響で福祉は抑制され、その基盤のもろさをさらけ出すのだが、同じ年に、イギリスでは国際社会福祉のコースが大学で始まっている⁽¹⁾。それから遅れる事約 10 年余り、日本ではようやく 1980 年以降になり、「国際（社会）福祉」として、福祉系の大学の科目に登場してくる。1991 年に日本社会事業学校連盟の加盟校の中で、明確に国際社会福祉関連の科目がシラバスの中に明記されている福祉系大学は、我が校を含め僅か 8 校であるが、「国際化」という時代的要請に応えるかのようにほんの少しづつその数は増加をしている。しかし科目名やその目的はまちまちであり、

国際社会福祉での教育内容・方法等も統一されてはいない⁽²⁾。

こうした状況の中で、同朋大学の学生を対象に私が「国際社会福祉論」を担当して4年近く経過した。そこで本稿では、試行錯誤を繰り返しながら教えてきた1998年から2000年の3年間にわたる講義の目的、内容や構成を自己評価の意味を込めて振り返ってみたいと思う。そして、今後「国際社会福祉論」の講義を通して、どのようなメッセージを学生達に伝えていったら良いのかを再考する足がかりにしてゆきたい。

この3年間の受講生総数は聴講生も含んで約180人、2年生以上の学生が対象で、文学部（仏教文化・日本文学）にも開講されているが、99%が社会福祉学部の学生である。女子学生が圧倒的に多い。2001年現在在校している受講生の92%は、社会福祉士の受験資格取得を目指し、20%は保育士を将来の道の一つと考えている。この科目は社会福祉士の国家試験受験資格や保育士資格取得に必要な必修科目ではない。更に大学全体のカリキュラム編成や履修規定等の都合によって、毎年受講人数にもその学年構成にもばらつきはあるが、3年間を総合すると2年次での受講が主流となっている。“世界の出来事、異なる文化や生活等を深く学びたい”と、興味を持って積極的に講義に参加する意欲のある学生が多いのが特徴である。従って、現場実習の重なる2～3回を除き平均89%というかなり高い出席率である。

この3年間の講義で特に大切にした事のひとつが、学生の意見や考え方である。毎回その時間のテーマとそれに関連した質問を幾つか準備し、短時間で自由に書かせている。質問に対するコメントはもちろんの事、講義中に述べる私自身の考えへの反論や補足をする者もいれば、授業の内容や進め方へのアドバイス、励まし等を述べる者まで様々である。かなり本音をぶつけてきているという感触がある。コメントの中には、「目からうろこ」の落ちるような発想のものも在り、彼らの感性の鋭さや純粋さに、毎回新鮮な驚きと感動を味わっている。本稿では、彼等の意見に表われた反

応や、回を重ねる毎に垣間見る意識の変化を織り交ぜ、自己評価と今後の課題を考察する上での参考にしたいと思う。

II. 国際社会福祉とは

日本人は、「国際」と言う言葉の持つ意味や響き、イメージ等に翻弄されてきた気がする。「国際」と付くものに対して必要以上の憧れを持つ者もいれば、拒否反応を示す者もいる。優越感や劣等感を抱く者、外国语（特に英語）の出来・不出来、海外旅行・滞在経験の有無が「国際人」のパロメーターと考えている者等様々である。学生達の4月初日の反応にも、多かれ少なかれこの日本人の持つ一般的な傾向が伺われる。「国際」と言う文字を見ただけで、“相手は世界、ビッグだな”、“すごい事を学ぶのだな”と期待を抱く一方で、“ついでに行けないかもしれない”と不安を訴える者がいる。通信技術の分野ではすでに国境ではなく、又我々の日常生活のあらゆる部分に「他国」が深く浸透しているにもかかわらず、多くの日本人は世界の出来事に無関心であり、認識不足である。国際社会福祉教育が世界の流れからかなり遅れ、広がっていかない原因の一つに、“その必要性を認めない関心の薄い教員陣”や、“国際問題を教える能力を持つ教員の不足⁽³⁾”等の「国際化」の問題が底にあると指摘する研究もある。

「国際社会」(International society) の概念は、歴史的にみると、17世紀から19世紀半ばにかけてキリスト教圏の西欧社会で始まり広まったものであり、主権国家（Nation）の存在が前提である。従って国際社会福祉は、国家と国家（又は地域間）の関係を基軸に、様々な国々（「国際」）の「社会福祉」を比較したり分析することで、共通点や参考になる事柄を学ぶと言うアプローチの仕方が、歴史的にみれば一般的であった。しかしもう一方で、Nation の枠を超えて複雑に絡み合っている人間の生活問題や、地球全体に関わる環境、政治、社会、経済問題を研究し、その解決策を見

出してゆこうとする考え方も根強い。即ち、「国際社会」全体を総括的に捉え、Global（地球規模）な視点で、普遍的な「福祉」を追求してゆこうというものである。ハンディキャップを負った人、様々な困難な問題を抱えた人達だけではなく、地球上に住むすべての人々の人権が尊重され彼らが幸せに生きるための条件や、それを阻むものに対する解決方法等を模索する事である。すなわち第二次世界大戦後、1948年に世界の恒久平和を願って国連が採択した『世界人権宣言』（Universal Declaration of Human Rights）に謳われている如く、平和で安全な環境で一人ひとりが自由や平等を謳歌し、更に健康に生活できる様な方法を考察していく事である。こうした考え方は、1996年のリヨンサミット（主要国首脳会議）でのアジェンダのひとつ、「世界福祉構想」の真髄にも流れている。

「国際社会福祉」には、これらの二つのアプローチ以外に、国内に存在する国際的な問題、例えば在日韓国人・朝鮮人、外国人労働者などが抱える生活問題や、所謂“帰国子女”や長期間国外に在住している人々の抱える問題、更には外国人と接点・関わりを持つ一般市民の側が抱え込む問題等、「国際化」が進むにつれて表われてくる課題に重点を置くものもある。

「国際社会福祉」が、こうした様々な側面や内容をバランス良く包括的に研究する事は大切であり、講義にその結果が反映される事が理想的である。しかし限られた時間、人材、能力、財政等を考えると、現実的にはかなり難しい。他の大学の例を見ると、すべての側面を網羅するというよりは、一つの大テーマ、例えば平和や人権を中心に据え、それをこの科目を学ぶ目的としたものや、前述した第一の視点から、西欧、アジアの国々の福祉事情や政策を学ぶものまで様々である。

私が過去3年間模索してきたのは、二番目の、国の枠を超えた、globalな視点からのアプローチである。それは、国連機関での仕事を通して発展途上国の子どもたちの well-being に関わってきた経験を、最大限に生かしたいという強い思いを持っていたからである。科目の名称にこだわると

「国際社会福祉論」：何をどの様に教えるか

すれば、「国際社会福祉」と言うよりは、「グローバル福祉」と名づけた方が明確で理解し易いのではと思う。

III. 講義の目的と教授法

(1) 目的：国際社会福祉論（又は、前述した「グローバル福祉」）を教えるに当って定めた主な目的は以下の通りである。

1. 視野を広げ、グローバルな視点で考える力を養う。
2. 各自を取り巻く世界の様々な問題に広く興味や関心、好奇心を持ち、自分自身の問題として捉える「感性」を身に付け、それを磨き維持する。
3. 異なった価値観、慣習、宗教、言語、民族、制度等を理解し、更にはそれらを受け入れてゆく能力を養う。異文化を受け入れてゆく為には、まず現実や実態を正確に把握し、ひとつの事柄も、様々な側面から多元的に捕らえ考える力を持つ。
4. すべての事はどこかで繋がっている、即ち相互に依存し合っている事を認識する。バランスを考え、必要な調整をし、共存・共生・共成してゆく事の大切さを学ぶ。
5. 共存・共生する対象を、生命体系全体に拡大して考える。地球や資源は有限であり、人間はその自然界の一部であるという謙虚な自覚をすることで、人間の幸福を中心に考えられてきた「福祉」の、21世紀におけるあり方を考察する。
6. 所謂先進国と、発展途上国との間の経済的、社会的、政治的不平等を、その原因も含め考える。人権の尊重、公正、公平、正義を実現する為に必要なものは何かを、概念の理解も含め経験的に学ぶ。
7. 解決能力の養成を計る。政策的な側面と、それを実践していくための

様々な方法や活動を考え、実行を可能・不可能にする要素も考慮しながら、計画を実際に作ってみる。

8. それぞれのシリーズを学ぶ過程で、常に“自分とどの様な関わりを持つのか”という視点を持ち、その積み重ねを継続しながら、自己の生き方を見つめ考える。
9. 考えることの大切さに最大のポイントを置く。自分の意見を持ち、“なぜそう考えるのか”等の理由も含め、自己に対して論理的な問いかけを意識しながら、自分自身の言葉で簡潔にまとめる力につける。
10. “何事も実践してみよう”という積極性や行動力を養う。
11. 実体験に基づく体験談に触れる機会を持つ。(例：過去2年間は、難民キャンプでの援助を続けている海外のNGOの代表者や、ボランティア経験をした同年代の若者達による「特別講演会」を年1回持った。)

(2) 教授法のポイント：教える場合に重要視した幾つかのポイントを簡単に羅列しておく。

1. 考える為の基盤として各シリーズ全体ではもちろんの事、毎時間、テーマや質問を決める。(例：『家族』のシリーズでの問いかけは、“家族とは何か” “家族は崩壊しているのか” “家族は幸せであるべきか” 等)
2. 身近な事や、出来るだけ最新の話題を例として使用する。(例：2001年9月には、『環境』シリーズの前に、「テロと言ふ形の戦争」を急遽取り入れた。4月のシリーズ『民族紛争・内戦・難民』と関連させながら、テロ、生物兵器、核、狂牛病など、対象も場所も時も方法も選ばず、無差別に起こり得るこの様な出来事が、一瞬の内に私達の築き上げてきた生活基盤やあらゆる関係を崩壊させてしまうことへの恐怖や、その原因、解決方法などを話し合った。)
3. 自分の意見を考えて、それを簡潔にまとめる力につける為の工夫をす

る。（例：最後の5～10分間は、90分の授業中に考えた事、感じた事、「本日のテーマ」に対する意見、感想等を自分のことばでまとめる時間にした。）

4. 異なった意見や考え方出来るだけ多く触れ、分かち合う機会を作る。（例：ワークショップ、Pro. vs. Con. 討論、VIPP メソッド⁽⁴⁾、学生達のコメントの公開等）
5. 対話を重んじ、出来るだけ個々の学生が参加をしてゆく講義方法の工夫をする。（例：学生・グループ同士、学生・グループ対教員間の意見交換、問いかけ方法の挿入等）
6. 感性を刺激するような工夫をとり入れる。（例：ビデオ、スライド、写真、絵画、絵本、作文、詩等の利用、ゲーム、シュミレーション、ロールプレイ、ワークショップ等）

IV. カリキュラム内容と構成：3年目の self-evaluation

前章で述べた主目的をもとに、少しづつ手直しをしながら進めたカリキュラムの内容や、その構成、テーマ間の繋がりと流れを簡単に述べてみよう。ひとコマ90分、年平均28回（試験は含まず）の授業は、導入の「国際社会福祉論」の総論と『世界人権宣言』を含め、大きく以下の14のテーマに分けた。各テーマの後に記した数字は28回のおおよその配分を示す。

「国際社会福祉論」総論と『世界人権宣言』【1】； 難民・戦争・民族紛争【3】； 戦下の子ども達【2】；児童搾取労働と貧困【2】； 家族（生命の誕生に関連した生命倫理のトピックスも含む。例えば人工授精、体外受精、代理母、クローン人間等）【3】； 差別と偏見（女性に対する暴力、エイズやハンセン病等）【2】； 環境問題（核、廃棄物、エネルギー問題を含む）【3】； 自然・命・人間・科学の発展【2】； 生命

倫理（生命の終焉に関するテーマ、例えば、死の定義、安樂死・尊厳死等）
【3】；死から生を考える（ホスピスケア等 終末医療も含む）【1】；
「障害」に向き合う【1】；支える仕組み（国連、NPO・NGO、ボランティア）【2】；開発のための教育【2】；自分を見つめ、その生き方を考える【1】

(1) 「国際社会福祉論」総論と『世界人権宣言』

まず国際社会福祉論についての包括的なオリエンテーションと、一年間の講義内容の概略と目的を述べる。更に『世界人権宣言』(1948年)、『国際人権規約』(1976年発効)(A 規約：経済的、社会的、文化的権利／B 規約：市民的、政治的権利)に謳われている内容をまず理解する。採択当時から特に発展途上国や社会主義国から受けてきた批判⁽⁵⁾や問題点にも言及しつつ、「普遍性」とは何かについても話し合う。

(2) 難民・戦争・民族紛争

最初に一番極端な例として取り上げるのが、人間が持つべきすべての権利を剥奪された難民の問題である。平和な社会に育った70～80年代生まれの受講生にとって、難民のニュースは、遠いどこか別世界の出来事である。一昔前と比較すると、今ではかなり頻繁に（特に2001年のアフガニスタン空爆開始以降）テレビの映像等で目にする事が出きるにもかかわらずである。今の自分たちが、戦争の無い平和な国にいる事さえあまり意識していないし、戦争について小中高等学校で全く学んでこなかったという学生も多い。その様な現状を念頭に置き、難民の定義や問題点を初め、その現状と実態、難民を生み出す歴史的、社会的、政治的、経済的、文化的背景を学び議論する。更に、特に1989年以降、多くの難民を生み出す原因となっている民族間の紛争を幾つか例にし、民族とは何か、民族主義とは何か等、それぞれの原因を探っていく。“なぜ人は憎しみ合うのか”とい

「国際社会福祉論」：何をどの様に教えるか

う、人間の心理に関連する問題、“どのような解決方法があるのだろうか”等の現実的、実践的課題をこのシリーズを通して考え続ける。

紛争や難民と類似した状況はいつでも誰にでも起こり得ることを認識する。例えば、三宅島の火山噴火による全島民の避難、阪神淡路大震災等を例にシュミレーションを行ない、「何も無い」と言う事がどのような事なのかを出来るだけ実感する。その上で、我々に何ができるかを改めて考えてみる。

(3) 戦下の子ども達

戦争下における子ども達の情況は、特に意識的に取り上げる。殺戮や爆撃の音が日常的な環境に生まれ育ち、恐怖や絶望を味わう中で、「平和」の意味も理解出来ず、憎しみしか知らないで育ってゆく子ども達にとっての未来はどのようなものかを考える。戦争や内戦が終結して、争いの無い（“平和”？）な状況が戻ってきても、経済や社会構造の破綻からくる極度な貧困、生活の為に耕す自分たちの畑で毎日のように頻発する地雷の爆発等の数多くの問題を認識し、恐怖の体験から立ち直れない心の傷を負った1,000万以上の子ども達、強制されたり誘われた後、前線で捨石のごとく扱われ、残酷な役割を担わされている30万人もの子どもの兵士達等の存在を知る。戦争について学ぶ機会の稀な若い世代と共に、戦争と平和を意識的に考えるきっかけをつくってゆく。

(4) 児童搾取労働と貧困

子どもに焦点を向けると、1989年に国連で決議された『子どもの権利条約』に、2002年1月現在、米国とソマリアを除く191ヶ国が批准し、翌年の『子どものための世界サミット』では、2000年までの具体的な達成目標が定められ、様々な努力が積み重ねられてきた。にもかかわらず、いまだに世界中のあちこちで、様々な生存・発展の権利を奪われて

いる子ども達が数え切れないほど存在する。そのひとつが、児童〔搾取〕労働問題である。その根底にある、貧困、富や資源の不平等な配分の問題、社会の慢性的な不安定化等は目をそらしてはいけない原因である。“Have”と“Have not”間の格差は広がる傾向にあり、所謂「南北問題」や「南南問題」等を、身近な例をあげながら学んでゆく。私達が日常気ままに楽しんでいる安価で便利なものが、直接・間接的にこうした児童労働と関連し合っていることをも認識してゆく。

(5) 家族

貧困の中で、家族を助ける為に、そして日常生活を少しでも豊かにする為に、厳しくつらい長時間労働に耐えている子ども達にとって「家族」とはいったい何であろうか。この機会に家族について改めて考える事は、私達自身を見つめ直す為にも大変意義がある。時代の流れの中で多様化する家族形態、家族はこうあるべきといった様な、一種の神話と現実のギャップから派生する問題や疑問、これからのお家の行方等、自分自身の最も身近な問題として話し合う事は、それまで当然すぎて気づかなかった事や、自分の内面にある気持ちと向き合う事になると見える。更に多様化する家族を考える時、現代の生殖医療技術や遺伝子工学等、科学の発展の影響を見過ごす事は出来ない。“果たして自分は誰なのか、何処から来たのか、親は誰なのか”等、今後益々増えてゆくアイデンティティに関する問い合わせにも目を向ける。

(6) 差別と偏見

家庭というプライベートな場ではもちろんのこと、職場や学校、地域など公けの場でも、我々は、意識的、無意識的に、様々な差別をしたりされたりしている。民族紛争のテーマでも触れたが、偏見や差別は、積もり積もって紛争の火種になる可能性を秘めている。国家レベルで行われる差別

や偏見もある。その例として、ハンセン病や、他の伝染病隔離政策を見てゆく。女性に対する差別や暴力は、家族という最小の社会単位の中での事にとどめず、社会全体の問題のひとつとして考える。毎日 8,500 人の子どもや若者が HIV に感染し、2,500 人の女性の命を奪いながら世界中に猛威を振るう HIV／エイズは、人間の命や健康を奪い又は脅かすのみならず、社会や経済の破壊を引き起こしている。特殊な病気を持った人に対してだけではなく、何気ない日常生活や行動の中に潜んでいる差別を認識していく。「あたりまえ」として存在している様々なことの陰に隠れた権力作用のメカニズムや、習慣・言葉・文化等に内在し、隠蔽され、そして制度化されていく排除と差別を考える。

(7) 環境問題

快適に生きてゆく為に必要と思われる、我々を取り巻く「環境」に目を転じてみる。1990 年代半ば頃から様々な環境汚染、農薬や科学物質等による人体への影響、地球温暖化、森林破壊、砂漠化、廃棄物問題、希少動植物の絶滅等が、ある危機感を帯びて、一般の人々の関心を引く様になってきた。自然界の持つ「自浄力」も限界に近づき、これ以上の環境破壊は、後戻りすることが不可能な事態に直面している事への認識が、少しづつ広がってきたと言える。しかし、蛇口をひねれば比較的安全な水が得られ、スイッチを押せば電気がつき、ボタンひとつで熱さや寒さの調節ができる、便利で快適な生活に慣れすぎた日本の学生達には、こうした環境問題の影響を実感するのが難しいようである。そこでこのテーマでは、まず最初に今何が起こっているかを身近な例をもとに話し合う。更に我々の便利な生活を可能にしているエネルギー問題で、必ず話題にしたいのが原子力の問題である。人類を破滅させる可能性を持った「兵器」としての側面はもちろんのこと、高い依存率で、エネルギー源として活用されている現状を、「安全性」をキーワードにして話し合う。 Chernobyl や、我が国でも

頻発している原発事故を例に、「脱原発」は可能か否かを議論する。他の国々の現状と比較しながら、環境問題全体に対する政策や実態、そして市民・国民の意識の違い等を認識し、その上で、自分に出来る事は何かを考え、更に自己の日常生活の見直しにも繋げてゆく。

(8) 自然・命・人間・科学の発展

地球上に存在する様々な貴重な資源を開発し利用しながら、産業や科学技術を発展させ続ける人間、それは常に人間自身の為であり、生活の質の向上や快適さを求めてのことである。今やクローン人間の製造、ES細胞による様々な治療・補修再生の可能性等、生命のコントロールさえも手中にした人間は、地球の持つ有限性から眼をそらし、自然界の一部に過ぎない存在である事を忘れてしまっている様だ。あくまでも人間中心の傲慢さとも思える勢いで、「環境」や自然体系を一方的に傷つけながら突き進んできた私達の生き方を、生命の誕生、がんやエイズ治療薬の開発を例にしながら、クリティカルに問いかねるお作業を行う。このまま突き進めば、不老不死も夢では無くなるかもしれない。それを可能にする科学とは何か、そして人類にとって発展とは何であろうか、どの様であるべきなのかを話し合う。

(9) 生命倫理

科学技術、医療技術、遺伝子工学の発展はすでに人間の生命を製造し、コントロールし、又は治癒したりする事に貢献してきた。と同時に、人は、延命を拒否する事、死を選ぶ事も自己の権利として主張するようになる。死の定義、安楽死や尊厳死、臓器移植、延命治療等、人間の生命の終焉に関連した話題を取り上げ、それらがもたらす様々な分野での問題を議論する。本学には、「死生学」や「生命倫理」の分野における専門家もおられ講義も開講されている為、この時間では、上記の事柄に関しての現況や、

問題点などを総論的に把握し興味をもたせる様に心がける。

(10) 死から生を考える

誰にでも平等にいつかは訪れる死について考える。死とは何か、死ぬ瞬間はどの様なものなのか、死にゆく人を愛する人々はどの様に死を受け止めるのか等、死を通して今現在の生き方を考える。更に死を目前にした人々の心の葛藤、残された日々の過ごし方、それを支える体制はどうあるべきなのかを考えながら、終末医療にも少し触れる。最近は、たとえ治らないと判断されても、苦痛を取り除き、可能な限り自由や自立的な生活を保障するような支援に、高い価値を認める動きが見られる様になってきた。人間としての尊厳を保ちながら、命の尽きる瞬間まで可能な限り本人の納得のゆく生き方をすることの意味と意義を見つめる。

(11) 「障害」に向き合う

重い病気や障害等で死と隣合わせにありながら、それでもなお必死に生きようとしている人々がいる。生まれながらにして、又或る日突然に、予期せぬ出来事で障害を持ち、周りの人々の支えや補助器具等のサポート等で日常生活を懸命に過ごしている人々がいる。自分が置かれた境遇や持つて生まれたハンディに向き合いながら、周りにある「バリアー」を一步一歩クリアしていった彼らの人生には、命の大切さや希望を持つ事の大切さを、じっくりと考えさせてくれる幾つものヒントがある。希望や豊かな未来と言った、ともすれば忘れがちなメッセージを受け止め、一人ひとりが自分自身の生き方を再考する上で欠かせないテーマである。

(12) 支える仕組み

ハンディーを抱えた人々、困難な状態にいる人々が、少しでも自立し、自由に自分らしく過ごせる為には、現実には周りのサポートが必要である。

家族はもちろん、周辺の人々、ボランティア、NGO・NPO組織、国連、補助器機を開発する人、リハビリ指導に携わる人等様々な立場にいる多くの人々（動物、道具や用具等を含む）は、直接・間接に関わりを持ちながら支援の輪を広げている。この時間は特に、ボランティア、NGO・NPO、国連機関のそれぞれの仕組みや実際の仕事を理解し、人間を含むグローバルな生態系の繋がりや共生の仕組みを見る事で、“援助とは何か”を考えるきっかけとする。

経済援助が、国際協力の主軸である時代は終わり、これからは、同じ人間として互いに支え合ってゆく顔の見える援助、前国連難民高等弁務官の緒方氏が唱える、「人間の安全保障」を整える為の協力が、前面に出てくる時代に入って来た事などを考える。

(13) 開発のための教育

教育は社会の健全な発展の鍵である。しかしどの様な教育が良いのかについても様々な議論があろう。この時間は、人類が共通の基盤に立って考えてゆくべき地球規模の問題（例えば、人権、平和、環境、貧困）の解決に向けた教育について考える。子ども達が、自分とは異なったものや人を理解し、寛容の精神でそれらを受け入れ、社会正義や環境意識を育み、共に手を携えて平和な世界を築いてゆける能力や行動姿勢を育てていく、それが「開発のための教育」である。学生自身が、将来福祉の現場等で老人や障害を持った人と関わったり、家庭を持ち、子ども達と向き合う時、「開発のための教育」で謳われている5つの概念⁽⁶⁾をもとに開発されたこの教育を参考にして欲しいと思い、実践例をグループワークやゲームを通して学ぶ。

(14) 自分を見つめ、その生き方を考える

最後は、テーマ一つひとつが、どの様に結びついているのかを総合的に

まとめた後で、一人ひとりにとって「国際社会福祉」とは何であるか、一年を通して何を学び、これからどの様にそれを活かしてゆきたいと思ってるかを全体で話し合う。実践の方法、タイミング、内容等が人それぞれ、多種多様であることの認識も大切なポイントである。

V. 学生達が講義を通して得たもの（プラス面）

この章では、3年間の受講生達の“自分が得たもの”としてコメントの中に表われたものを、類似した内容毎に分類し、講義の目的と比較する形でまとめてみた⁽⁷⁾。“得たもの”なので、プラスの面が強調されている。（彼らの意見はイタリックの太字を“...”で囲ってある）

(1) 特に5～6月頃のコメントで多いのは、「様々な事を知る事の大切さ」や、逆に、「無知・無関心が間接的な罪である」という指摘である。目的1と2で述べた、興味や関心を、知らなかった世界へ広げていく兆しが見られる。

“遠くの事よりも自分の身の回りさえ、気にしていれば良いと思っていた”、“自分の事が一番大事で、世界に目も向けなかった”、“今まで身近な事しか目に入らなかった”学生達が、“今まで考えてもみなかったこと、全く知らなかった事にたくさん触れ”、“自國や世界の事を知った上で周りを見ていくと、違ったものが見えてきた”、“視野が広がった”と言う。そして、“自分が平和に何となくだらだらと過ごしている間に、世界のどこかで、餓えに苦しみ、戦争で殺されている人々がいるのだと意識するようになり”、“世界情勢に自然に目が行き、新聞を読み、ニュースを聞くようになり”、更に“家族とも話題にする事が多くなった”と、徐々に変化してゆく自分を見い出している。

(2) 「考える機会が増えた」事を自覚する学生も多い。考える事で「プラン力、分析力、洞察力、判断力」を身に付けた者もいる。又判断をするに際して、「情報の収集能力」も必要であり、「多面的に考える」ことも大切だと認識している。後期の半ば以降に目立つコメントである。目的の1や9の「考える力」やその機会は、受験や資格取得といった目の前の現実的な事が重視されてきた “それまでの教育の中で、なかなか与えられてこなかった” という意見も聞かれる。

“アンテナを世界に向け、自分に何ができるのかを考えるきっかけになった”、“学生の内に色々な事を考えるきっかけになったことは良かった。社会に出て忙しくなっても、思考回路や生き方に生きてくると確信する”、“日常生活の中で考えて判断する時、様々な角度や先を見通した考え方ができるようになった”。

(3) 後期も終わりに近づくと、「解決方法の多様性、柔軟性」について述べる学生も出てくる。

“問題解決方法は、色々ある”、“白とか黒の様に、はっきりしない”事も多い。又 “問題解決には、幾つかのステップを踏むのだな”、“人間の数だけ色々な考えがあり”、又ひとつの事でも “色々な角度から見ることが出来る”と気づいてくる。そして、“物事には、必ず何らかの解決策があると思いつづけたい……だから絶対あきらめない”と、前向きな宣言をする学生も現れる。目的の7に当るのだが、多用な解決策が存在する事を認識するに留まり、「能力育成」にまでは至っていないと思う。今後は、「How and What」のトレーニングを積み重ねる必要があると感じる。

(4) 目に見えない「繋がり」の存在を自覚してゆく学生も、後期になると

増えてくる。特に、今まで遠くの出来事だった他国の出来事が、何時の間にか自分と関連している事に気づき、自分が活かされている事への感謝のコメントも含まれるようになる。目的の 4 や 5 に対する反応の表われである。

“「国際」というだけでしり込みし”、“自分の生活とはかけ離れたもの”、“たいそうな事のように思っていた”。又は “グローバルな視点で学んでいた”「国際社会福祉論」なのに、“何だか身近な事がいっぱいいたと思った”。 “人も、他の動物も、植物も、すべてが複雑に繋がっているなど本当によくわかった”、“自分を含めて、すべての生きとし生けるものは何らか関わりあっているのだと気づき”、そのプロセスを通して “とても身近なものに変わっていった”、“だからこそ深く考えられた”し、“世界平和の為に活動している人は、優秀な神様みたいな人では無く、自分と同じように悩んで、迷って、前に進もうとしているんだな”と思えるようになってくる。

- (5) 目的の 8 に述べた様に、一年間を通して、自分探しを経験した学生も多い。

“いつも自信が無く、自分の生き方に不安がいっぱいだったが、……自分は自分で良いのだ、悩み、苦しみ、泣き、楽しみ、そのすべてが自分であり、人生なのだと思えるようになった”、“自分を信じ、悪い点も含めて受け止める事が出来て、他人をも愛せるのだな”、“自分の生き方をすごく意識するようになり”、“自分の生き方をすごく真剣に考えて、毎回新たな発見があり、意欲が沸いてきた”、“欠点や長所を含め自分自身を分析し、見つめなおし”、“自分は本当に小さな、でもかけがえの無い存在と言う実感が持てた”、“すべての始まりは個々からだ”、“自分がいかに幸せなのかに気づいた”、“自分は幸せとつくづく思う。当たり前の様に食べ、寝て、学

んでいる”等である。

- (6) 新たな自分を発見し、「行動する事の大切さ」を実感し、「今後の生き方を真剣に考える」コメントが、特に年度の終わり頃には多い。目的の 10 に関連したコメントである。

“一瞬一瞬を悔いの無いように生きてゆきたいと、心底思う”、“行動しなければ何も始まらない。何事にも消極的だった自分が、思った事は行動に移す様心掛けよう”、“いつもネガティブで、行動する事を恐れていたが、これからは自分を信じて強い意志で行動してゆく”等、それらを踏まえて、これから自分はどうありたいか、どう生きるべきかを考えたもの等様々である。“逃げ出したい事、嫌な事等にぶつかった時、立ち向かってゆく勇気の大切さを強く思うようになった。99%ダメで 1%良い確率があったとしても、やらないで失敗するより、やって失敗した方が良い”、“色々な事から逃げてきた自分、これからは、立ち向かっていきたい。誰かの為にではなく、自分の為に、と心から思う”、“社会に出たら、多くの人と話し合って少しでも住み良い街、世界になるように努力したい”、“行動できる人になる”。

まじめだが消極的、心根はやさしいが福祉を目指すにしてはいま少し“逞しさ”に欠ける学生が多いと言われている同朋大学の彼らであるが、こうして実践や実行する事の意義を確認し自分を奮い立たせる姿は、今後の更なる成長を示唆している様で大変喜ばしい。

- (7) その他のコメントの中から主なものを、最後に紹介する。

“国際福祉という科目でありながら、本当の意味での「生きる」事について勉強した気がする”、“保育実習で、外国からの子どもに出会った。生活

「国際社会福祉論」：何をどの様に教えるか

習慣、言葉、食文化、行動様式等の違いを実感し、意識的に理解をしようとしている自分がいた”、“これから携わってゆく「福祉」の幅が広がった。直接難民を救うことは出来ないが、ごみを減らす、平和について考える、周りの人を大切にする等、出来る事は精一杯やる”、“夢や目標を描いていても、それに向かっての小さな一步が踏み出せないでいたが、この一年で、色々な事を、考え学んで、身近な事、出来る事から、始めてみようと思うようになった”、“小さな事、自分の信じる事を実行してゆく”、“現場に行かなくとも、方法はいろいろある。実行する勇気が大切だ”、“人との出会いがとても大切。財産である”。

講義を受けている途中で、マイナスの気持ちに揺れ動く学生達のコメントによると、ともすれば “現実と理想の間に横たわるギャップの大きさに絶望的になり”、“今こうして学んでいる自分はいったい何してるんだろう”と “むなしくなる”。“重いテーマに悲観的になったり” “できる事なら、避けて通りたい気持ち” になるようだ。負のエネルギーを与えるような出来事に向き合うのは、精神的にも大変難しい事であろうと思う。こうしたマイナスの気持ちが勇気づけられるコメントの一つが次のものである。

“希望を持つ難しさ、持ちつづける難しさ……平和実現の困難さを知った……でもどのような状況にあろうとも希望を持つ大切さを学んだ”。

VI. 今後に残された課題（マイナスのコメントも踏まえて）

学生には、「一年間の講義を通して、自分の tapestry of life⁽⁸⁾ を織り上げて下さい」と、折りある毎に言ってきた。毎回のテーマは縦糸であり、又横糸であったりする。学んだ事や考えた事は人それぞれなので、どの様に織り上げるかは自由、模様も、色も、デザインも様々であろう。Ⅲ章(1)に設定した主な目的達成の為に、そのキーになる、粗いメインの糸を提供

したのは私であるが、その後それに自分自身の細かな糸を紡ぎ込んで、果たしてどのような tapestry を織ったのか、更に織り上げたものをどのように使うのだろうか等は、明確につかむ事は困難である。従って大変無責任な様だが、私自身の思いを込めた目的がどれ程達成できたかをはかることは難しいという事になる。しかし彼等が残した最後のレポートから判断すれば、短期的には、メインの糸は確実に受け取られ、tapestry が織りあがりつつあると言う感触がある。人間は、しかしながら、日々が過ぎればその時々に味わった感動や強い思い、決心等を忘れてしまうものである。社会人や家庭人となり、立場が変化してゆけば、自己もそれに応じて変化する。幼いときに育くんだ感性を、何時までも鋭く保ち続けるにはかなりの努力を要するものだ。これから受講生たちがどのように自分の人生を築いてゆくのか、私達を取り巻く世界の様々な問題を自分自身の問題として捉え、興味を持ち、考え、実践してゆくのか、即ちどのように tapestry of life を深みのあるものにしてゆくのかを、長い目で見守ってゆく必要があると思う。

教室内で如何に工夫を凝らし、シュミレーションをし、想像力や同化能力を向上させたとしても、それはあくまでも机上の空論に過ぎない。社会福祉が実践を重視する学問であるからには、教室外に飛び出し、学んだことや考えた事を、体のすべての機能をフル稼働して実行してみる事が不可欠であろう。地域の中に飛び込むのも良い。多くの受講生がすでにサークル活動などでボランティア活動に汗を流している事は実にうれしい限りである。又若い内に多くの異文化を体験する事も大変重要な事だと考える。開発途上国へのスタディーツアーや、NGO でのボランティア活動、ワーキングショップへの参加等することで、一年を通して学んだ様々な問題がより鮮明になり、自身の血や肉になると考える。

2002 年度からは、この講義を受けた希望者が、インターンやボランティアとして名古屋地域で実績を上げている NGO／NPO 団体で経験をする

「国際社会福祉論」：何をどの様に教えるか

「応用実習」を、新たにカリキュラムの中に組み込む。受け入れ側との連携や細かな調整等課題は多く、試行錯誤の域を抜けないが、まずは一步前進と言うところであろう。最後に、これからの大まかな課題や問題を幾つか簡単にまとめてみた。

1. テーマに適合した視聴覚教材の更なる充実、出来れば最大 20 分程度にまとまったものが望ましい。
2. 一つひとつのシリーズを、もっと深く掘り下げてゆく可能性を探る事も必要と考える。あまりにも扱うシリーズやトピックスが多岐に渡り、寄せ集めで薄っぺらなものと感じる事は多かった。もう少しひとつのテーマに時間を割きたい、深めたいという思いと、様々な現象を知り、刺激を受け考えて欲しいという思いとが常にぶつかっているというのが正直な気持ちである。構成に更に工夫を凝らす必要性を感じている。例えば年度毎に重点テーマを決めるとか、各テーマの専門の先生方と協力してオーバーラップを最少限にし、大切なポイントを効率良く掘り下げていく等。
3. 実践や行動に結びつくものであって欲しいので、実践的ワークショップ等も更に充実させる必要性がある。“視野が広がり、知れば知るほど、どうする事も出来ない自分にもどかしさと無力感を感じ”、“今まで見たことも、考えた事も無かったような重いトピックスに触れる 90 分間が、まるで異次元の世界にいるよう”に思う学生が、心の中の落差を少しでも埋めてゆく為にも必要な側面である。
4. この 3 年間の対象は、あくまでも福祉を学ぶ学生。年齢的にも、19—22 歳の若い人達が大半である。別の分野で学ぶ、異なった年齢層（例

えば中・高生）から得られる反応も参考にし、普遍的なメッセージをやグローバルなものの見方を、幼い時から培う為の一連の教材開発と、その拡大方法にも更に目を向けてゆくべきであろう。日本では国際協力推進協会、開発教育情報センター、国際理解教育・資料情報センター等が中心に、教材の開発や研究を地道に行っており、様々な実践例や資料を紹介したりしている。こうしたグローバルな視点で物事を考える大切な教育が、学校はもちろんの事、家庭や日常生活の中にも広がっていく工夫や方法を模索する必要性は今後益々高まっていくものと考える。

5. 社会福祉学はもともと学際的なものであり、他の科目、特に従来の“正道な福祉”関連科目との連携の必要性がある。
6. 受講生の人数や、学年は、カリキュラム編成方法によって毎年かなりのばらつきがある。基本となる最初の導入と2~3のシリーズが終了するまで、最終人数が明確ではない。あらかじめ準備していた特に教授方法は40~50人向けであったので、2000年度の100人を超える大人数向けでは、軌道修正を余儀なくされた。そこに費やしたエネルギーや時間を考えると、どのような人数に対してでも無理無く対処でき、しかも効果的な教授法を今後考慮して行かねばならないのではと思う。
7. 「現場実習」の為、講義に参加が出来ない学生が多い場合、たまたまその日がシリーズの鍵となる講義の場合、如何にフォローするか等の、カレンダー的調整も今後再考しなければならない
8. 4月初めの国際社会福祉に対するイメージとして“世界の福祉や、福祉施設の事について学ぶ”と思い描いた学生が10%ほどいた。結果的

「国際社会福祉論」：何をどの様に教えるか

には、彼らは私の提示した「グローバル福祉」に満足の意を表してはいたが、福祉の専門家を目指す彼らには、他の国々の福祉政策や福祉事情等を知っておく事は大切な事であるはずだ。従って、Ⅱ章で述べた第一のアプローチを織りこんでゆく可能性も今後は追求していくべきであろう。

VII. 終わりに

実は4年前の引きつきの際、私の先任者の西沢氏からは⁽⁹⁾貴重なアドバイスをいただいた。しかし、新しい学問領域という事もあり、設定した目的や内容などが、正しい方向に向かっているのかそれとも間違っているのか、常に不安がつきまとっていた。その是非を学生達の反応の中に大きな指針として求めた事は事実であるが、悩みや疑問がすっきり晴れた訳ではなかった。その様な時、名古屋で開かれた日本社会福祉事業学校連盟社会福祉教育セミナー⁽¹⁰⁾に初めて参加し、他大学の先生方のお考えや同じような悩み・問題点を知る機会を得た。教育内容の研究、教材の充実化等の必要性を確認しあったこの会合は、私にとって大変励みとなった。そして（他の“正道福祉”分野ではすでに存在しているような）担当教員相互の情報交換や大学間のネットワークが広がってゆくべきだと思ったものだ。同時に、同朋大学内でもそれぞれの専門領域を越えて、オープンな話し合いを充実させて行くことが、21世紀の福祉を見つめてゆく中で必要なのではないかと強く感じたのである。

参考文献：

朝日新聞社論説委員室『地球人の世紀へ』（風濤社、1997年）
足利義弘「国際社会福祉序説」『ソーシャルワーク研究 Vol. 11 No. 3』（相川

中 神 洋 子

- 書房、1985 年)
- 足利義弘「国際社会福祉序説」『ソーシャルワーク研究 Vol. 17 No. 3』(相川書房、1991 年)
- 大沼保昭『人権、国家、文明』(筑摩書房、1998 年)
- 開発教育推進セミナー編『新しい開発教育の進め方』(古今書院、1995 年)
- 島根國士・寺田元一編『国際文化学への招待：衝突する文化、共生する文化』(新評社、1999 年)
- 世界人権宣言中央実行委員会編『わたしの世界人権宣言』(部落開放・人権研究所、1993 年)
- 谷勝英編『現代の国際福祉』(中央法規、1991 年)
- 田畠茂二郎編『21世紀 世界の人権』(明石書店、1997 年)
- 仲村優一・一番ヶ瀬康子編集委員会代表『世界の社会福祉』(全 12 卷) (旬報社、1998~2000 年)
- 真実一美『開発と環境』(世界思想社、2001 年)
- 武者小路公秀・鈴木美恵子・友永健三『国連と人権 NGO』(部落開放研究所、1994 年)
- UNICEF『ユニセフの開発のための教育』(財団法人日本ユニセフ協会、1998 年)
- UNICEF *The State of the World's Children 2000* (United Nations Children's Fund, 1999)
- UNICEF *The State of the World's Children 2001* (United Nations Children's Fund, 2000)

脚 注：

- (1) 足利義弘「国際社会序説」『ソーシャルワーク研究 Vol. 11 No. 3』(相川書房、1985 年)
- (2) 足利義弘「国際社会福祉序説」『ソーシャルワーク研究 Vol. 17 No. 3』(相川書房、1991 年)
- (3) 小島蓉子・リン・ヒーリーによる共同調査 「“国際社会福祉論” 教育の体系と課題に関する日・米の比較研究」『社会福祉教育年報、第 9 集、1988 年度版』による。
- (4) Pro. Vs. Con. 討論は、一つの話題を、賛成と反対の立場に分かれて議論し合うこと。時間が許せば、賛成グループと反対グループが立場を交代してみると、相手側の理解がより得られる。VIPP メソッドは、ドイツで始まった。この方

「国際社会福祉論」：何をどの様に教えるか

法の最大の目的の1つが、参加者全員が議論に参加することである。言葉で表現したり、コミュニケーションの不得意な人も気軽に楽しんで、しかも難しい内容であっても全員が議論の内容を明確に理解し、参加者同士の意志疎通を計る為に考えられたのが、言葉だけに頼る議論ではなく、「視覚」を最大限に利用するものである。

- (5) 大沼保昭『人権、国家、文明』pp. 10~11
- (6) 教育内容や話題に、地球規模の問題にも当てはまる5つの概念：「相互依存」「イメージと認識」「社会正義」「対立とその解決」「変革と未来」を設定している。『ユニセフの開発のための教育』p.8
- (7) 個々の学生のコメントの引用だが、彼らの意見が、分類された項目にまたがって当てはまる時、コメントは分けて使用した。
- (8) “人生のあや錦”、又は直訳すれば“人生の織物”
- (9) 西沢信正氏。2002年1月現在、金城大学の特任教授。
- (10) 第31回社会福祉教育セミナー（主催：日本社会事業学校連盟）、日付：2001年10月7日～8日、於：名古屋国際会議場

（本学助教授・国際社会福祉論）